

平成 20 年 3 月 28 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人

代表者名 執行役員

鈴木 博之

(コード番号：8981)

資産運用会社

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社

代表者名 代表取締役

鈴木 博之

問合せ先 管理本部長

板橋 昇

TEL. 03-6439-0333

資産運用会社に対する行政処分に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、本日、金融庁長官より、金融商品取引法第 51 条に基づく業務改善命令を受けましたのでお知らせいたします。本件に関しましては、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしますこと、心よりお詫び申し上げます。

なお、今回の処分は、平成 20 年 2 月 29 日の証券取引等監視委員会による処分勧告に基づくものです。業務改善命令の内容、処分理由については、金融庁ホームページ<<http://www.fsa.go.jp/>>報道発表をご覧ください。資産運用会社は、今回の行政処分を厳粛に受け止めており、法令遵守に係わる経営姿勢の明確化、法令等遵守態勢及び内部管理体制の構築、並びにその実現のための業務運用方法の確立、そして、再発防止を下記のとおり実施してまいります。

記

1) 資産運用会社の現況

資産運用会社は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、上場以降、役職員全員の意識改革を図るべく様々な活動を実施しております。また、資産運用会社の組織・人員体制の拡充と職務権限の分離も行い承認手続きの遵守及び内部監査の実施など、内部管理体制の強化を図っております。

2) 今後の対応

資産運用会社は、今回の検査の指摘及び処分を真摯に受け止め、今後、監督官庁と十分協議し、そのご指導の下で、現行の法令等遵守態勢、内部管理体制及び業務運用方法を改めてレビューし、再発防止に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。責任の所在の明確化についても、その対応を今後、検討してまいります。

資産運用会社は、以上の取り組みにより関係者の皆様からの信頼回復に努めていくと同時に、本投資法人の投資主利益の最大化のために一層邁進してまいります。

以上

*本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.com>